

群馬県明和町議会

事績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 議員の資質向上に向けた取り組み

明和町議会では、議員の資質向上に向けた取り組みとして、群馬県町村議会議長会及び邑楽郡町村議長会主催の議員研修等へ積極的に参加しているところである。また、各議員がその他団体主催の研修等へ自主参加できるよう負担金等の予算を計上している。

(2) 他自治体との意見交換会等の実施

本町の事業を他市町議会が見学に来る機会があり、意見交換会等を実施している。各事業や行政課題における各議会間での情報交換・共有を図り、連携強化や事業への反映につなげている。

H31. 2. 7 昭和村議会 議会改革特別委員会について情報交換会

R 2. 9. 25 千代田町議会 もったいない館視察

(3) 行政課題に対応した行政視察の実施

各行政課題の対応を検討するため、総務・産業常任委員会及び文教・厚生常任委員会の2つの委員会が先進地への行政視察を毎年実施している。平成30年は「ご近所福祉サロン推進事業」で山口県宇部市、「民間資金を活用した地域振興策について」で福岡県須恵町(すえちょう)、また令和元年は「人口減少対策として移住定住の推進、環境管理体制の強化」で高知県檜(ゆす)原町(はらちょう)、「地域医療の充実」で愛媛県鬼北町(きほくちょう)を研修先として、行政視察を実施した。また、平成25年12月定例議会において設置した議会改革特別委員会により、議会改革に向けた審議・取組をテーマにあげ検証している。

事績 2 住民に開かれた議会

(1) 総務・産業常任委員会及び文教・厚生常任委員会における管内視察の実施
明和町議会総務・産業常任委員会及び文教・厚生常任委員会では、毎年11月に所管事務調査、12月に管内の公共施設や教育施設などの現地調査を行っている。現場での課題や要望の把握に努めるとともに、執行部や教育委員会と情報共有を図ることで、円滑な問題解決につなげている。

(2) 議会モニターとの懇談会の実施

明和町議会モニターを設置することにより、議会の運営及び広報紙の発行に関し、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進している。

(3) 小・中学生参加による子ども議会の開催

明和町の将来を担う児童・生徒に町政への関心を持たせ、快適で住みよい町づくりのために、自分たちの夢や希望を町制20周年という節目の年に提言することにより、明るい明和町の未来の姿を積極的に考える機会とした。(平成30年12月26日)

小・中学生が議会議長や議員となり、行政や議会の仕組みを学ぶとともに、町づくりに積極的に参加しようとする意欲を高める。

(4) 議会改革特別委員会の設置

明和町議会は平成25年12月定例議会において、「議会改革特別委員会」が設置された。これは、「開かれた議会」を目的とし、この果たすべき役割と目的を達成するために、議論・討論を重ねて実現していく考えである。これまでの実績としては、議会中継(録画)のネット配信実施(H30年度)や議会のペーパーレス化についての検討(R元年度)等が主なものである。

事績3 地域活性化のため特別な取組みをした議会

(1) 明和町議会災害対応要綱及び災害発生時の議員行動マニュアルの整備

近年、地震や台風、集中豪雨などの大規模災害が全国各地で発生している状況にある。本町議会では平成29年7月1日に「明和町議会災害対応要綱」と同時に、「明和町議会災害発生時の議員行動マニュアル」を整備した。これにより議員が明和町災害対策本部と連携し、適切かつ迅速に対応するため必要な事項を定め、町の災害対策を側面から支援し、災害時に町をバックアップできるような体制になった。

(2) 傍聴者へのアンケート調査実施

明和町議会では、町民にわかりやすく、なお一層の開かれた議会づくりや、よりよい議会運営に反映させるため、傍聴者からの率直な意見をいただき、議員にフィードバックしている。議会運営や各議員の活動の参考とし、町づくりにも役立つものと感じている。